



2026年2月27日

各 位

会 社 名 全 国 保 証 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 青 木 裕 一
(コード番号：7164 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取 締 役 水 口 耕
経 営 企 画 部 長
TEL：03-3270-2302

株式会社インテリックスホールディングスとの資本業務提携及び第三者割当増資引き受け等による同社株式取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ

当社は、本日、株式会社インテリックスホールディングス（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長 俊成 誠司、東証スタンダード上場、以下「インテリックスHD」という）との間で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」という）を締結し、インテリックスHDが提出する有価証券届出書の効力が発生することを条件として、インテリックスHDが第三者割当増資（以下「本第三者割当」という）の方法により処分する自己株式及び発行する新株式を引き受けるとともに、インテリックスHDの一部の株主（以下「既存株主」という）との間で、株式譲渡契約を締結し、同株主が保有するインテリックスHDの株式を譲り受けること（以下「本株式譲受」という）をそれぞれ合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本第三者割当増資引き受け完了及び本株式譲受によって、インテリックスHDは当社の持分法適用関連会社となる予定です。

なお、本株式譲受は、金融商品取引法第167条第1項及び金融商品取引法施行令第31条に規定する買集め行為に該当しますので、併せてお知らせします。

記

1. 本資本業務提携の理由

当社は『独立系の住宅ローンの保証会社』として保証債務残高トップの地位にあり、「お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、創業以来蓄積した信用保証のノウハウを通じ、住宅購入の促進に貢献してまいりました。

インテリックスHDは1995年に創業した株式会社インテリックス（以下「インテリックス社」という）を主軸として、主に中古マンションのリノベーションを手掛け、累計取扱戸数30,000戸を超えるリノベーションのトップランナーとして、「すべての人にリノベーションで豊かな生活を」をビジョン

に掲げ、高品質のリノベーションマンションの販売を通じ、良質な中古住宅の供給に貢献しております。

当社とインテリックスHDの連結子会社であるインテリックス社は、2025年11月より、住宅ローン及び中古住宅買取再販の商流における連携ならびに不動産流動化ファンドへの出資を通じた連携について検討してまいりました。この度、当社及びインテリックスHDは、更なる連携強化を図るため、本資本業務提携契約の締結に至りました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携・株式取得の内容

当社は、本第三者割当を通じて、インテリックスHDの普通株式1,800,000株（議決権数18,000個）を取得する予定です。

また、当社は、既存株主であり、インテリックスHDの筆頭株主である株式会社イーアライアンスおよび他の合意する株主との間で、本日付でそれぞれ株式譲渡契約を締結し、合わせてインテリックスHDの普通株式250,000株（議決権個数2,500個）を私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号、その後の改正を含みます）第10条第2項に基づく届出について、公正取引委員会から排除措置命令を行わない旨の通知がなされることなど一定の条件が成就していることを条件に譲り受ける旨を合意しております。

これにより、本第三者割当及び本株式譲受後による当社のインテリックスHDの取得株式数は2,050,000株であり、2025年12月1日におけるインテリックスHDの総議決権に対して20.57%（小数点第3位以下を切り捨て）となります。これにより、当社はインテリックスHDに対して実質的な影響力を持つことから、インテリックスHDは当社の持分法適用関連会社となります。

(2) 業務提携の内容

当社とインテリックスHDは以下の4点の具体的な連携を開始する予定です。

- ・当社への住宅ローン希望者の事前審査照会
- ・インテリックス社への不動産買取査定・買取保証
- ・不動産流動化ファンドへの出資
- ・当社、インテリックス社及び金融機関との間での住宅ローン商品を共同開発

3. 本第三者割当引き受け及び本株式譲受に伴う取得株式数及び取得価額

(1) 取得株式数	2,050,000株
(2) 取得価額	2,076,650,000円（1株当たり1,013円）

4. 本第三者割当引き受け及び本株式譲受前後の所有株式の状況

(1) 取得前の所有株式数	0株（議決権比率：0.0%）
(2) 本第三者割当による取得株式数	1,800,000株
(3) 本株式譲受による取得株式数	250,000株
(4) 各取得後の所有株式数	2,050,000株（議決権比率：20.57%）

(注) インテリックスHDは新設会社であり、本日（2026年2月27日）までに基準日の設定がないため、議決権比率は、完全子会社であるインテリックス社の2025年11月30日現在の総株主の議決権の

数（81,649 個）に、本第三者割当により増加する議決権の数（18,000 個）を加算した議決権の数（99,649 個）に基づいて算出した数値であります。

5. 資本業務提携契約締結先の会社概要（2025 年 12 月 1 日現在）

(1) 名称	株式会社インテリックスホールディングス		
(2) 本店所在地	東京都渋谷区桜丘町 3 番 2 号		
(3) 代表者の役職・指名	代表取締役社長 俊成 誠司		
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務		
(5) 資本金	413 百万円		
(6) 設立年月日	2025 年 12 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社イーアライアンス		46.49%
	インテリックス従業員持株会		2.39%
	楽天証券株式会社（共有口）		1.51%
	鈴木 智博		1.25%
	北沢産業株式会社		0.87%
	北川 順子		0.84%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）		0.84%
	内藤 征吾		0.83%
	宇藤 秀樹		0.77%
	日本証券金融株式会社		0.70%
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	記載すべき事項はございません。	
	人的関係	記載すべき事項はございません。	
	取引関係	記載すべき事項はございません。	
	関連当事者への該当状況	記載すべき事項はございません。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	2023 年 5 月期	2024 年 5 月期	2025 年 5 月期
純 資 産	11,774 百万円	11,872 百万円	13,621 百万円
総 資 産	45,629 百万円	40,710 百万円	52,663 百万円
1 株 当 たり 純 資 産	1,403.89 円	1,479.04 円	1,650.38 円
売 上 高	41,236 百万円	42,702 百万円	44,793 百万円
営 業 利 益	710 百万円	931 百万円	2,386 百万円
経 常 利 益	239 百万円	607 百万円	2,166 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	100 百万円	414 百万円	1,667 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	11.65 円	50.04 円	206.54 円

1 株当たり配当金	18.00 円	19.00 円	46.00 円
-----------	---------	---------	---------

- (注) 1. インテリックスHDは新設会社であり、本日（2026年2月27日）までに基準日の設定がないため、「大株主及び持株比率」は完全子会社であるインテリックス社の2025年11月30日現在の株主名簿に記載された株主名及び株式数に基づいて記載しております。
2. インテリックスHDの完全子会社であるインテリックス社は自己株式758,609株（2025年11月30日現在）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、発行済株式総数（自己株式を除く）に対する所有株式の割合（小数点第3位を四捨五入）を記載しております。
4. インテリックスHDは2025年12月1日設立のため、2025年5月期以前に係る連結経営成績及び連結財政状態の記載はありません。「当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態」については、参考情報として、完全子会社であるインテリックス社の連結経営成績等の内容を記載しております。

6. 日程

(1) 取締役会決議日	2026年2月27日
(2) 資本業務提携契約及び株式譲渡契約締結日	2026年2月27日
(3) 本第三者割当の払込期日及び既存株主からの株式譲受実行日	2026年3月17日

7. 今後の見通し

本件による当社連結業績への影響は軽微であります。現在公表している業績予想の修正はございません。今後公表すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以 上